

第10回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成30年4月23日(月)午後3時56分
閉 会 平成30年4月23日(月)午後4時40分
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

2 会議録署名委員

- 1 番 朝 倉 泰 則 委員 2 番 千金楽 千 詠 委員
1 7 番 石 阪 脩 委員(会長)

3 出席委員

- 1 番 朝 倉 泰 則 委員 2 番 千金楽 千 詠 委員
3 番 田 中 繁 委員 4 番 榎 本 重 雄 委員
5 番 志 水 清 隆 委員 6 番 戸 塚 孝 委員
8 番 都 築 一 委員
9 番 菊 池 伸 明 委員 1 0 番 小 林 茂 委員
1 1 番 平 田 佳 子 委員
1 3 番 田 中 仁 志 委員 1 4 番 伊 藤 久 夫 委員
1 5 番 筒 井 敏 彦 委員 1 6 番 河 内 邦 男 委員
1 7 番 石 阪 脩 委員 1 8 番 松 村 良 夫 委員
1 9 番 市 川 耕 作 委員 2 0 番 小 牧 直 子 委員

4 欠席委員

- 7 番 川 辺 初太郎 委員 1 2 番 澤 井 泰 造 委員

5 議 長

- 1 7 番 石 阪 脩 委員(会長)

6 事務局(説明員)

小柴靖也局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 榎澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について (農地法第4条関係)
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
(農地法第5条関係)
- 5 第3号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 6 その他
 - (1) 平成30年度府中市農業委員会活動計画(案)について
 - (2) 平成30年度農業振興事業の概要について
 - (3) 平成29年度農地法関係審査件数について
 - (4) 4月度活動報告について
 - (5) 次回以降の開催日
 - (6) その他

午後3時56分開会

○議長（石阪委員） 皆さんこんにちは、定刻少し前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第10回府中市農業委員会総会を開会します。

本日は、7番川辺委員さん、12番澤井委員さんから所用により欠席との連絡が入っております。

出席者の人数は、定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なしの声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番で指名させていただいてよろしいでしょうか。（異議なしの声）

ご異議がないようですので、本日は、1番、朝倉委員さん、2番、千金楽委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。

報告件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、若松町〇の〇〇の〇〇、798平方メートル。届出書が到達した日は平成30年3月16日、転用の目的は共同住宅となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は河内委員さんをお願いしております。以上よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、河内委員さん如何ですか。

○委員（河内委員） はい、4月17日に現地を確認しております。現在、基礎工事が始まっていました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他にご質問等ございますか。（「異議なし」の声）

ご質問等がないようですので、第1項の報告を了承することといたします。

次に「第2号議題 報告 農地の転用届出のための権利移動届出について」を議

題とします。

報告件数は5件です。第1項から第5項までの説明を、事務局からお願いします。
○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は武蔵野市境○の○の○、株式会社○○○○、代表取締役○○○○、譲渡人は押立町○の○○の○○、○○○○、土地の所在は若松町○の○○の○，○の合計2筆、615平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成30年3月26日、転用の目的は建売住宅6棟となっています。

2ページの案内図は当該地を示しております。

第2項、借借人は若松町○の○○の○、社会福祉法人○○○○○、理事長○○○、賃貸人は若松町○の○○の○、○○○○、土地の所在は若松町○の○○の○，○，○の合計3筆、2，120平方メートルで、賃借権の設定でございます。設定期間は平成30年3月1日から平成83年2月末日までの53年間。届出書が到達した日は平成30年3月30日、転用の目的は特別養護老人ホームとなっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。以上、第1項、第2項の現地の確認は、河内委員さんをお願いしています。

第3項、譲り受け人は西東京市東伏見○の○の○○、○○○○○○株式会社、代表取締役○○○○、譲渡人は小柳町○の○○の○、○○○○○、土地の所在は小柳町○の○○の○、865平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成30年3月30日、転用の目的は建売住宅9棟となっています。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は川辺委員さんをお願いしていましたが、委員さんは、本日、欠席となり、その連絡の際、現地確認の結果、工事が始まっているが問題ないとの連絡をいただいております。

第4項、譲り受け人は練馬区石神井町○の○○の○○、○○○株式会社、代表取締役○○○○、譲渡人は稲城市百村○○○○の○、○○○○ビル○号、遺言執行者、○○○○法律事務所、弁護士○○○○、土地所有者は○○○他、記載の4名でございます。土地の所在は多磨町○の○の○○、233平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成30年4月9日、転用の目的は建売住宅2棟となっています。

8ページの案内図は当該地を示しております。なお、現地は登記簿上では畑ですが、現況は既に宅地となっていて、遺言による譲渡となっています。現地の確認は都築委員さんをお願いしています。

第5項、譲り受け人は宮町〇の〇〇の〇〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は紅葉丘〇の〇の〇、1, 019平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成30年4月10日、転用の目的は建売住宅8棟となっています。

10ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は戸塚委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、第2項、河内委員さん如何ですか。

○委員（河内委員） はい、第1項ですが、片方は既に駐車場で残りはあまり耕作されていない農地となっています。小さい桑やあおいが植えてあり、下草が少し生えていましたが、問題ありません。第2項は現在、特養の建設が始まっています、杭打ち等が行われていました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第3項は事務局から説明がありましたが、川辺委員さんから現地確認の結果「問題ない」との連絡があったとのこと。第4項、都築委員さん如何ですか。

○委員（都築委員） はい、4月18日に現地確認に行きましたが、空家が建っていて、うっそうとしていました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第5項、戸塚委員さん如何ですか。

○委員（戸塚委員） はい、昨日現地を確認してきました。畑だった跡があり、草が繁っていましたが、問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項から第5項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は3件です。第1項から第3項までの説明を、事務局からお願いいたします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第3号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成27年5月1日から平成30年3月29日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は紅葉丘〇の〇〇の〇、白糸台〇の〇〇の〇から〇、〇〇の〇から〇、〇の〇の〇の合計11筆、畑、3,968.21平方メートル。

第2項、証明期間、住所とも第1項と同じで、申請者は〇〇〇〇、土地の所在は朝日町〇の〇〇の〇、畑、1,180平方メートル。

2ページに移りまして、第3項、次の者が平成27年4月15日から平成30年4月8日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、天神町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は天神町〇の〇〇の〇から〇、〇〇の〇から〇〇。幸町〇の〇〇の〇、〇、〇〇の〇、〇〇の〇、幸町〇の〇〇の〇、〇〇の〇、〇、〇の合計16筆、畑、10,450.65平方メートル。

3ページから6ページは、〇〇〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

7、8ページの案内図は当該地を示しております。

9ページから11ページは、〇〇〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

12ページの案内図は、当該地を示しております。以上の第1項、第2項の現地の確認は都築委員さんをお願いしています。

13ページから16ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で栗や各種野菜を生産しています。

17、18ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は田中仁志委員さんをお願いしています。以上よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。第1項、第2項、都築委員さん如何ですか。

○委員（都築委員） はい、4月18日に現地の確認をしたところ、第1項、第2項の農地のいずれも良く管理されていて問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、第3項、田中仁志委員さん如何でしょうか。

○委員（田中仁志委員） はい、4月19日に現地の確認に行ってきました。天神町の方は野菜を栽培しています。幸町の方は栗と野菜を栽培しています。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項から第3項については、証明することにしたします。

次に、6「その他」に入ります。（1）「平成30年度府中市農業委員会活動計画（案）について」の説明を事務局からお願いします。

○事務局（小柴事務局長） はい、会長、それでは、資料ナンバー1をご覧ください。

平成30年度府中市農業委員会活動計画（案）につきまして、ご説明申しあげます。

当農業委員会は、農業委員会等に関する法律第1条に定める目的を達成するため、法第6条に規定する所掌事務を遂行するとともに都市農地の保全、発展させることを目標に活動計画を次のように定めたいと考えております。

1の基本方針につきましては、本年2月に瑞穂町で開催された、第59回東京都農業委員会、農業者大会での農業委員会活動の積極的に推進する活動項目を平成30年度の府中市農業委員会、農業委員が積極的に取り組む活動として推進したいと考えております。

2の活動方針につきましては、東京都農業会議が提唱する農地は輝く未来の宝、生かそう、守ろう、役立てようのスローガンに沿って活動を展開していきたいと考えております。

改正農業委員会法に位置づけられた農地等の利用の最適化の活動に取り組むとしましては、（1）、1）、2）等を推進してまいりたいと考えております。

3の重点活動といたしまして、（1）の情報活動の推進、平成30年度においては、農業委員会による新たな都市農地制度の周知と理解を進める活動が不可欠であり、より一層の農地制度への理解を深めるため、座談会の開催をはじめ、農業委員会だより等の発行による情報活動を積極的に進めます。

1）の都市農業制度の周知、こちらは特定生産緑地制度の周知徹底を図り、特定生産緑地への指定を進める活動に取り組みます。また、平成30年度のほうの成立、施行が見込まれる都市農地の賃借の円滑化に関する法律の周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

2）座談会の開催。

3）の啓発活動の推進といたしましては、農業者に広く情報提供を行い、地域住民に農業の啓発活動を実施するとして、①、②、③を推進してまいります。

（2）農業者の意見集約と関係行政機関等への意見の提出については、農業委員

会は、関係行政機関等に対し必要と認められたときには、農地利用最適化推進施策の改善等について具体的意見を提出することが義務付けられ、意見を提出された関係行政機関等は、施策の実施等にあたっては意見を考慮しなくてはならないとなっております。

当農業委員会においても必要に応じ農業者の意見集約を行い、関係行政機関等に対し意見の提出を行っていきたいと考えております。

4の統一活動でございますが、(1)農業委員会組織活動においては、1)担い手の育成と農業支援活動として、①から⑤を取り組んでまいります。

2)農業と市民との架け橋活道では、①、②に取り組んでまいります。

(2)の農業委員日常活動では、1)農地の肥培管理と利用促進、2)農業委員活動記録カードの活用の推進、3)農業者への支援活動、4)地域農業の確立に向けた連携活動、5)情報収集、情報発信活動の推進に取り組んでまいりたいと考えております。以上、雑駁な説明でございますが、本年度の府中市農業委員会活動計画とさせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長(石阪委員) 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。(…)

ご質問等がないようですので、(案)を消して、本年度の府中市農業委員会活動計画といたします。次に、(2)「平成30年度農業振興事業の概要について」の説明を事務局からお願いします。

○事務局(加藤主査) はい、会長、それでは、資料ナンバー2をご覧ください。

4月から新しい年度が始まっていますので、平成30年度の農業振興費の概要について、皆さま方に関係ある部分を中心にご説明させていただきます。

農業振興費全体では、平成30年度8,439万9千円で前年比532万9千円、5.9パーセントの減となっています。減の主な要因は29年度に計上していた西府用水施設制御システムの更新が終了したためでございます。

それでは主な事業につきまして、説明いたします。

1の農業まつり運営費は、310万1千円で前年比5千円の減でございます。内容としては農業まつりと農業品評会となっております。農業まつりは本年度11月17日、18日の土日に開催予定です。品評会は前年同様記載の6部門で実施予定でございます。

2市民農業大学運営事業と3子ども農業体験推進事業は市民を対象とした事業ですので、省略させていただき、4農作物獣害対策事業費は、19万9千円、前年同

額で、ハクビシン等による農作物の獣害を防ぐための箱わなを設置し、捕獲した動物の駆除を行うものです。

2 ページをお開きください。5 地産地消推進事業補助金は地産地消を推進する消耗品費等の補助金となっております。

内容については昨年度と同様でございますが、米印の2番目をごらんください。こちらの補助率は45.5パーセントの予定ですが、前年度34.5パーセントでしたので大きく増やすことができました。

6 農業経営改善対策事業補助金、こちらは農業用機械や施設などある程度規模が大きいものの購入費を補助し、農業経営の改善を図るもので、予算額1,027万円、前年比58万1千円の増となっております。

補助対象者、補助率は記載のとおりですが、表の下の米印1番目に記載しているとおり、本年度の補助率の上限を事業費の39パーセント、トラックは34パーセントで運用させていただきます。この補助率も前年度19パーセント、トラックは14パーセントでしたので、補助率を大幅に上げることが出来ました。

米印の2番目は、年度当初に昨年度要望いただいた方に対して交付予定通知をお送りして、その事業の申請を11月末までに提出していただきたいと存じます。

そして、一度執行額を確定し、残額がある場合は急遽必要になったものや31年度の要望の中で対応できるものに分配したいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

続きまして3ページをご覧ください。7 農業生産団体育成事業補助金、8 農業担い手支援事業補助金、9 水土里保全活動事業補助金、10の灌漑用水対策事業補助金はそれぞれ記載の団体に対する補助金なので、説明は省略させていただきます。

11の都市農地保全支援事業費は今年度予算292万1千円、前年比1,756万3千円の減となっておりますが、これは農家さんから要望に基づき予算化しているもので、30年度は要望が少なかったことによるものです。

対象事業は防災兼用井戸や防薬シャッターの設置等農地が持つ他面的機能の発揮や農地周辺的生活環境の配慮に対するの補助金となっております。米印になりますが、平成30、31年度の募集は終了しております。32年度に希望がある方は、年末の農業経営調査に要望調査書を配布しますので、それをお出しいただきたいと思っています。

続きまして、12都市農業活性化支援事業は1,714万4千円で、前年比皆増

でございます。こちらは農家さんから要望があったものを予算化しています。対象事業は（１）から（８）となっており大規模な施設整備で都の補助事業を活用しているものです。米印の方に行きまして、先ほどと同様、平成３０、３１年度の募集は終了しております。３２年度に希望がある方は、年末の農業経営調査に要望調査書を配布しますので、それをお出しいただきたいと思います。

１３の循環型農業支援事業費は７２万円で前年比１０５万円の減となっています。こちらは有機堆肥、緑肥の購入日の補助で実績により計上しています。

１４の農業公園整備事業費は２，１２０万円、前年比皆増でございます。こちらは、今年度に西府町農業公園の実施設計を行うものです。

最後の１５、西府用水施設対策関係事業費は１，２００万円で前年比２，５８０万円の減ですが、これは冒頭申しあげたシステム改修が終ったことによるものです。今年度は２９年度に３台ある取水ポンプの１台を改修したのに引続き、２台目の改修を行うための予算を計上しています。また、システムを改修したことにより、これまで通年で電気を使用していたものが、ポンプの稼働時期だけ通電すれば良いシステムとなり、若干の節約となります。以上で農業振興事業の概要の説明を終わりにさせていただきます。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。（…）

○委員（市川委員） はい、今の西府用水施設関係ですが、電気の契約はいつから変更になりますか。２９年度の後半に変更となったのですか。

○事務局（加藤主査） はい、今年の１０月から電気の休止期間を設ける予定です。

○委員（市川委員） はい、電気の契約変更やポンプの改修は用水組合員に周知していますか。何人かに聞きましたが、皆さん知らなかったようです。

○事務局（加藤主査） はい、役員さんをご存知のはずですが、皆さんに連絡が行っていないということなら検討してみます。

○委員（戸塚委員） ２の市民農業大学ですが現時点でどのくらいの農家が手を挙げていますか。

○事務局（加藤主査） はい、これについては、本年度押立営農組合さんをお願いしているのと多磨用水組合さんをお願いしている、２つの事業となっています。

○委員（戸塚委員） もう一点、１２の都市農業活性化支援事業は２年分一括でやるということですか。

○事務局（加藤主査） そうではなくて、農家さんが２９年度に手を挙げた事業につ

いて東京都の審査を通ったものを予算計上している状況です。31年度に希望している事業については、これから、どのようにグループを作り、東京都の審査に向けて対応していくか検討している段階ですので、募集は終わっていると記載しています。そして、そのグループの事業が審査に通れば31年度に予算計上をすることになります。

○議長（石阪委員） この補助金については、もう少し使い勝手をよくするように、先日、東京都農業会議常設審議委員会の中でも都に要望をしたところです。

他にご質問等、ございますか。（…）

ご質問等がないようですので、次に、（3）「平成29年度農地法関係審査件数について」の説明を事務局からお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） それでは、平成29年度の農地法関係の審議件数について報告します。

資料3をご覧ください。まず（1）農地法3条については、1件、1筆、714平方メートルの許可をいたしました。

（2）の農地法4条につきましては、22件、27筆、8,450平方メートルの届出があり、主な転用目的は、専用住宅、共同住宅、駐車場等です。

また、（3）の農地法5条につきましては、37件、57筆、27,137.81平方メートルの届出があり、主な転用目的は、専用住宅、建売住宅、共同住宅等になっています。

（4）の農地法18条の解約届出は、今年度はありませんでした。

昨年度の転用届出と比較しますと、4条の転用面積で1,119平方メートルの増、5条の転用面積で6,040.43平方メートルの増となっております。以上で、報告を終わりにさせていただきます。

続きまして、その他（4）の4月の活動報告をさせていただきます。

資料4をご覧ください。

前回の農業委員会総会が3月23日に開催され、4条の届出が5件、5条の届出が6件、相続税の納税猶予に関する適格者証明が1件、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明が4件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が7件、その他を審議していただきました。

4月に入りまして、4月2日にはこのたびの人事異動で2名の職員が農業委員会事務局に配属になりましたので、石阪会長より辞令を交付していただきました。

4月10日には府中市農業後継者連絡協議会総会が開催され石阪会長と事務局が参加いたしました。

11日には都市農地保全推進自治体協議会 会員自治体主管課長会が飯田橋の東京区政会館で開催され小柴事務局長が出席いたしました。

13日には農事研究会連合会総会が開催され石阪会長と事務局が参加いたしました。また同じ日に農業委員会職員基礎研修会が行われ事務局が出席いたしました。

17日は「東京農業の振興に関する意見交換会」が開催され石阪会長が出席されました。またこの日は農業簿記講習会があり、9名の出席がありました。以上で4月の活動報告を終了させていただきます。

次に、いくつかお配りしているパンフレット等の中で「東京都農業会議情報」の最後のページに、行事日程の4月3日現在が掲載されていますのでご参考にしてください。

続きまして次回の総会開催日ですが、5月22日、火曜日、午後4時から北庁舎3階第1会議室で開催させていただきます。また6月は21日、木曜日を予定しておりますので合わせてご承知おきください。

最後に、例年お願いしているところでありますが、市では今年もクールビズを実施いたします。5月1日、火曜日から10月31日、水曜日までの5か月間で、この期間は、ネクタイ等はずし、軽装で出席をお願いします。以上よろしく願いいたします。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。

ご質問等がないようですので、次に、(6)の「その他」になります。

委員さんから何かありますか。(…)

委員さんからは、ないようなので、事務局から何かありますか。

○事務局（小柴事務局長） はい、会長、平成30年度管外視察研修についてですが、日程を会長さんとの調整させていただき、6月28日、29日を予定しておりますのでご承知おきください。行く方面は、茨城つくば方面を考えております。これから細かいことを決めていきますので、決まりましたら改めて皆さまにお知らせします。以上です。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。(…)

ないようなので、本日の議事はすべて終了となりますので、「第10回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

なお、この後、伊勢丹バンケットにおいて、春の懇親会を行いますので、5時半までにお集まりください。

午後4時40分閉会